



日高川町告示第69号

日高川町公共施設等への太陽光発電設備等導入調査業務について、公募型プロポーザル方式により事業者の選定を行うので、次のとおり公告する。

令和6年7月2日

日高川町長 久留米 啓史



1 業務概要

(1) 業務名

日高川町公共施設等への太陽光発電設備等導入調査業務

(2) 契約期間

契約締結日から令和7年1月15日まで

(3) 契約限度額

9,350,000円（消費税額及び地方消費税額含む）

2 業務内容

本業務は、町有公共施設を対象とした太陽光発電設備等の導入可能性調査を実施し、立地や施設利用状況等を踏まえて業務終了以降に効果的な導入を図るための基礎資料を作成することを目的とする。

また、太陽光発電設備の導入可能性調査と同時に、特に指定避難所や災害時対応拠点施設に指定されている施設においては、災害時の事業継続性を目的とした蓄電池設備の導入と非常用電源供給口の確保、さらには町民の環境醸成意識の向上に資する表示設備の導入についても検討するものである。（詳細は別紙「日高川町公共施設等への太陽光発電設備等導入調査業務仕様書」のとおり）

3 その他

詳細は「日高川町公共施設等への太陽光発電設備等導入調査業務公募型プロポーザル実施要領」のとおり

4 問い合わせ先

日高川町 企画政策課

〒649-1324 和歌山県日高郡日高川町土生 160 番地

電話：0738-23-9511

FAX：0738-22-1767

E-mail：kikaku@town.hidakagawa.lg.jp